

《減免申請をされる皆様へ》

- ・ 減免を受けるためには、団体の代表者（学校であれば校長名）の印を押した減免申請書を、美術館に提出いただく必要があります。
- ・ 来館一週間前までに、F A X等で減免申請書の写しを当館までお送りください。減免申請書の本書（朱印のあるもの）は、観覧当日のご提出で結構です。

F A X : 0 2 3 4 - 3 1 - 0 0 9 4

《団体の引率の方へ（お願い）》

◆美術館をご利用いただく際の基本的なお願い

美術館内には、常に美術作品があり、日常とはまた異なった空間になっております。そして、それらを楽しみにして来られるお客様がいらっしゃいます。

大切な作品を破損することのないよう、また他のお客様のご迷惑にならないよう、お互いにマナーを守ってのご観覧をお願いいたします。

- ① 作品にさわらない：特に作家の許可がある場合以外にご遠慮ください。
- ② 作品を撮らない：カメラ、ビデオカメラ、携帯電話など。
- ③ 大きな声で話さない：お互い静かに鑑賞しましょう。
- ④ 走らない：危険です。
- ⑤ 飲食をしない：アメやガムも含め、展示室内での飲食はご遠慮ください。
- ⑥ 筆記具は鉛筆のみ：作品保護のためのお願いです。

◆水等の持ち込みについて

- ・ 雨天時の雨具や傘など、水が作品に飛び散るようなものの持ち込みもご遠慮ください。傘は傘立をご利用ください。
- ・ ペットボトルや水筒などはきちんと蓋をし、できれば荷物の中に収納してください。

◆児童生徒の水分補給について

- ① 児童生徒の団体で水筒をお持ちの場合
 - ・ 水筒のご利用は、受付より外側のスペースでお願いします。
 - ・ 作品に影響する場合がありますので、展示室内では水筒の開閉はしないよう、必ず児童生徒さん方にご指導ください。
- ② 児童生徒の団体で水筒をお持ちでない場合
 - ・ 水が飲みたいという児童生徒さんがいらっしゃいましたら事務室へおいでください。
- ③ 特別展の内容によっては、展示室内に水筒等の持ち込みができない場合もございますので、その都度ご案内させていただきます。

◆その他

- ・ 事前の下見や展覧会の情報提供、その他ご不明な点などございましたら、お気軽に事務室までお問い合わせください。
- ・ <ご連絡先> 酒田市美術館（事務室） TEL : 0 2 3 4 - 3 1 - 0 0 9 5